様式第７号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学は昭和16年（1941年）の山口県立女子専門学校創立以来、地域の女子高等教育の拠点としての役割を継承しつつ、進展する社会の要請にこたえるため昭和50年（1975年）に4年生女子大学（文学部・家政学部）となり、その後、平成8年（1996年）に共学化し、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い視野や豊かな創造性と実践力を持った、地域の発展に貢献できる人材、また、国際的に活躍できる人材の育成を推進するため、平成18年（2006年）の法人化を経て、平成19年（2007年）に、国際文化学部（国際文化学科・文化創造学科）、社会福祉学部（社会福祉学科）、看護栄養学部（看護学科・栄養学科）の3学部、5学科からなる現在の山口県立大学へと形を変えてきた。

本学は、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する人材を育成することを目的とし、「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つを教育理念として掲げている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

情報社会学科

国際文化学部に設置する情報社会学科は、高度情報化社会の中で大きく変動する地域社会において、地域や企業が抱える様々な課題に対して、デジタル技術を活用して、人間中心の視点からの発想により、新たな解決方策やイノベーションを創出し、デジタル社会の実現に貢献できる人材の育成を目的としている。この目的を達成するために、以下に示すように、1.知識・技能、2.思考力・判断力・表現力、3.主体性・多様性・協働性という3つの教育目標を掲げている。

1.「知識・技能」については「文理融合の実践的総合知をもとに、地域課題解決に資する技能や豊かな語学力を活用したコミュニケーション能力、データサイエンス等の知識や基礎的技能を身に付けている人材」。2.「思考力・判断力・表現力」については「地域社会の複合的な諸課題を俯瞰的に捉え、批判的思考やデザイン思考を駆使して検討し、その解決策を多様なツールを用いて、論理的にわかりやすく表現することができる人材」。3.「主体性・多様性・協働性」については「地域社会の国際化や多文化共生、人々の暮らしの質向上に向けたデジタル化の推進に向けて、自ら考え主体的に行動しようとする姿勢を身につけ、文化や価値観の異なる多様な他者との対話を通して、イノベーションを創発するために協働し、学び続けることができる人材」。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学が目指す「人間性の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の4つの教育理念を通して育成される高度な知識・技能を有し、公共の精神に基づき、地域の人々と共に生きることのできる人材は、本学教員養成にも連なる人材像である。

本学における教員養成は、教職課程を通じて、各学科の専門性を教科等に関する専門的知識

・技能へと昇華させるとともに、多様な人々の人間性を認め、地域社会との関係づくりを体得するなかで、地域や家庭との連携体制をつくりあげていく能力へと発展させ、国際化する地域社会において時代の変化に応じて学び、成長し続ける教員として、その役割を、使命感を持って追及、実践する人材へと育成していくことを目的としている。すなわち、人々とのつながりの中で、教育的愛情を持って生徒の学びを支援していくことのできる教師を目指す。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学は、山口大学と山口学芸大学の3大学と令和4年8月に文部科学省の「地域活性化人材育成事業（SPARC）」に採択され、さらに令和5年7月に文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に選定され、3大学で連携して文理の枠を超えて人間中心の視点からDXを実践することにより地域課題の解決に貢献することのできる人材及び地域社会のリデザインに資することのできる人材の育成に取り組む予定をしている。また、令和5年8月に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定され、DX人材の基礎となる数理・データサイエンス科目群の充実に努めている。このような事業計画の一環として、情報社会学科が令和7年4月に国際文化学部の新たな学科として設置予定である。

情報社会学科は、人と情報がグローバルスケールで交流し、文化が複雑に絡まり合い、多様な付加価値が生み出される新時代の潮流と、地域社会との間を繋ぐ新たな情報パスを創出していくため、幅広い視野や教養をもち、柔軟で豊かな発想力をもって新しい付加価値を創出し、より文化的で豊かな地域社会の姿をダイナミックに構想できる人材育成を目標としている。

以上の情報社会学科が目標とする人材育成の取り組みにより、下記のような情報教員を養成することが可能である。

〇情報技術を適切かつ効果的に活用する能力を備え、実践的な学びを通して、多様な情報を再構成し、地域社会の中で問題の発見や解決に資することのできる総合的な素養を備えた教員。

〇情報化・グローバル化社会に生きることとしての自覚を持ち、地域社会だけでなく国際社会にも視野を広げ、諸問題を抱える情報社会に主体的に参画し、自らの考えを発信していく態度を備えた教員。

上記の教員像を備えた人材を育成するため、学科での学びの柱として、①データの収集・社会課題を発見する力、②データ活用をもって地域社会の変革を提起するプロポーザルシートを構想する力、③デザイン思考に基づき、明快に発表できるプレゼンテーション能力や、他者と調整するコミュニケーション能力の習得を目指し、基本的な学習サイクルを設定する。

情報化・グローバル化された社会を生きるために必須の基本的な知識の習得と文化的、社会的、経済的、環境的背景を含めた深い理解を基礎とし、情報社会教育と実践的なPBL（Project-based Learning）の融合を方法として展開する。初年次教育においては数理・データサイエンス科目群の全科目6単位を必修とし、専門基礎科目に置かれたSPARC関連科目においてさらに高度化されたものを学習する。学部基幹科目では、グローバル化する社会において、多文化が交流・共生することのメリットを十分に理解するための科目を配置する。学科基礎科目では、情報収集能力、分析力、データの可視化等、情報社会学を学ぶ上での基礎的な力を身に付ける。展開科目では、マネージメント領域、テクノロジー領域、リエゾン領域にカテゴリー化された科目群をバランスよく学んでいくことで、地域文化の諸課題を技術だけではなく複眼的な視点で総合的に解決する態度を養成していく。実践的統合教育科目ではPBL等の体験型の学修を主軸に、地域での実践的な学びを展開し、多様な人々の生活や文化を理解し、多様性への寛容力、

異文化への敬意などの態度を養成していく。また正課外においてもe-learningの導入、自主学習会の実施など自主的学びの環境を整備する他、eポートフォリオを活用し、情報科学やデータサイエンスの基礎的知識の習得を徹底する。

以上の通り、情報技術の理解、文化的背景への理解を深める教育への実践的能力を備えた情報教員を養成することが、本学科のカリキュラムを通じて可能である。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

情報社会学科における情報教員養成の必要性は、創立以来、高い能力と豊かな人間性をともに備えた教員を輩出し続けてきた地域貢献型大学としての本学の伝統に裏付けられたものであり、本学の教育理念にもっとも有効に対応できるのが、地域の高等学校の情報教員になるという進路である。

情報社会学科では、学校教育でDX人材を育てる情報教員を育成すべき人材像の1つとし、その養成課程を学科が開設されるのと同時に設置することを目指している。新学習指導要領が、小学校では2020年度（令和2年）、中学校では2021年度（令和3年）から全面実施、高等学校では2022年度（令和4年）から年次進行で実施されている。すなわち、この高校生が令和7年に大学に進学することになり、これは情報社会学科の開設年度にあたる。新学習指導要領により情報教育に関しては、小学校からプログラミング教育等が導入され、高等学校でも必修科目としてプログラミング、ネットワーク、データベースなどを学ぶ。こうした情報教育に対する社会的要請に応えられる情報教員は不足しているのが現状であり、専門的知識・技能を備えた情報教員の育成は、急務である。

情報社会学科は、地域貢献型大学としての伝統に裏付けられた教育理念に基づき、地域社会の中での実践に重きを置く。それゆえに、情報科学やデータサイエンスなどの基礎的な知識・技能の習得に留まらず、「情報に関する科学的な見方・考え方」の涵養を目指し、情報倫理、経営情報、政治、宗教、環境などの技術と社会の関係、産業における情報の利用、文化的背景、持続可能な社会について、幅広い視野に立って知見を深めていくカリキュラムを構成する。このカリキュラムは初年次教育から卒業研究にかけて切れ目なく、学習サイクルがまわるよう設計されており、実社会の中で生きて働く知識・技能の習得が可能となっている。

情報社会学科における（2）で挙げた教員像を備えた人材は、新学習指導要領に示された情報教育の目標を実現することのできる教員の養成を担うものである。こうした人材をひとりでも多く養成し、地域社会に送り出し、彼らに学んだ生徒たちが生活者の視点に基づき情報技術を積極的に用いることで地域社会を輝かせることに貢献し、さらに文化的、社会的、経済的、環境的背景を配慮しつつ持続可能な社会を目指す人材になることが、本学科の高等学校情報免許課程の設置の趣旨である。

様式第７号イ

Ⅰ．教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

（１）各組織の概要

①

組織名称：	教職センター
目　　的：	全学に関わる教員養成の運営主体として、教員養成課程の編成、改善、運営、教育実習校との連携､キャリアサポートセンターと連携した教員採用に向けてのキャリア支援を行う。
責 任 者：	教職センター長
構成員（役職･人数）：	教職センター長　１名、教育の基礎的理解に関する科目の専任教員　全員、各学科の教職課程担当専任教員　各教科１名ずつ（英語、国語、情報、福祉、家庭)、特別支援教育に関する科目の専任教員　１名（福祉と兼任)、養護に関する科目の専任教員１名、栄養に係る教育に関する科目の担当教員　１名、教職課程を担当する事務職員１名、その他、必要と認めた者
運営方法:	教職課程全般に関すること、教職課程認定申請及び届出に関すること、教職課程についての調査・研究に関することを所管するため、教職センター会議を定例で開催する。

②

組織名称：	情報科教員養成会議
目　　的：	情報科教員養成に係る教育実習に向けての指導を行う。
責 任 者：	情報社会学科長
構成員（役職･人数）：	情報社会学科長１名、教科に関する科目の専任教員６名、教職に関する科目の専任教員１名、教職課程担当事務職員１名
運営方法:	定例の会議を開催する。

（２）（１）で記載した個々の組織の関係図

教職センター――情報科教員養成会議

Ⅱ．都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

（１）教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育委員会との人事交流　教育実習事前事後指導の授業に山口県教育委員会から教員を招聘する。

学校現場の意見聴取　高大連携協定校との間に定期的な会議を持ち、教育実習、模擬授業、授業参観、保健室参観（養護教諭）等の企画、実施を行う。

山口県教員養成等検討協議会への参加　左記、協議会委員として教職専任教員が参加し、養成、採用、研修の一体化に係る山口県教育委員会の取り組みに参画する。

教育相談等長期研修教員の受け入れ　山口県教育委員会からの委託生として毎年約４名の現職教員を受け入れ、半年ごとに学内で教育相談に係る研修発表を行う。

様式第７号イ

（２）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	山口県教育委員会学校体験制度による学校体験
連携先との調整方法：	教職センターが県教委との連絡、調整を行う。
具体的な内容：	1～2 年生を対象に児童・生徒とふれあい、教職員の仕事に接することで、教職への理解、教育への意欲の向上を図ることを目的に学校活動、学校行事の補助等を行う。

②

取組名称：	学習ボランティアの実施
連携先との調整方法：	学生部学生支援部門がボランティア依頼学校との調整を行う。
具体的な内容：	中学校、小学校における学校活動、教科指導補助（学力不振生徒への学習支援）などの学習ボランティアの支援を行う。

Ⅲ．教職指導の状況

学期はじめにおける教職ガイダンス　教職センターの教員及び職員が、毎学期開始時期に教職を志望する学生に向けたガイダンスを行う。学校教育の意義および教職課程の履修、採用状況等の説明を行うとともに、教員免許課程に関する全般的説明を行う。また、教育実習に向けた各種手続きの説明も行う。さらに、上記の学校体験、学習ボランティアへの積極的な参加を呼びかける。

履修カルテによる学生面談の実施　上記ガイダンスに引き続き、教員と学生で面談を行い、履修および進路に関する指導を行う。

高大連携協定校における授業参観　2～3 年生を対象に、高大連携協定校において期間を定め「1 日教師体験」を行う。授業の参観及びこの前後の準備、学級経営、校務の遂行といった教員の日々の仕事を教員の間近で参観しつつ、生徒との交流を行うという取り組み（所謂シャドウイング）である。

教育実習の受講要件の設定　「教育の基礎的理解に関する科目等のうち、必修 14 単位以上を修得済であるとともに、各教科の指導法のうち、「情報科教育法Ⅰ」を修得済であること」を教育実習受講の要件として設定する。

様式第７号ウ

＜国際文化学部情報社会学科＞（認定課程：高一種免（情報））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	一年次前期では、情報技術の基礎スキルのベースアップに着手するとともに、高校までの学びの転換を図り、大学での学びの形式や学習態度を身につけることを目指す。学部基幹科目及び学科基礎科目の履修を通して、情報という概念を用いるのに必要な思考力、判断力、表現力を養う。また基礎的な技能を習得しながら、学術的な文脈における情報技術の学びを進めるための問題意識と態度を養う。 教職課程においては、教育の理念や思想、子供の発達を学び教職の基礎を習得することを通して、教職に関する見識を広げ、目指すべき教師像を模索しながら、自らの進路の中に教職を位置づけることができるようになる。
	後期	一年次後期では、情報技術の基礎スキルのベースアップを進め、大学での学びの形式や学習態度の定着を目指す。学部基幹科目及び学科基礎科目の履修を通して、情報という概念を用いるのに必要な思考力、判断力、表現力を養う。また基礎的な技能を習得しながら、学術的な文脈における情報技術の学びと問題意識や態度を深める。 教職課程においては、学校、家庭、子どもが置かれる現代社会を俯瞰的に捉えながら、教育方法の視点や技術の習得に着手することで、現代社会における教育課題に具体的に対応できる自己イメージを明確にする。
2年次	前期	二年次前期では、自立的な学びを展開していくための知識と技術を身につけることを目指す。学科基礎科目及び展開科目を通じて、技術を介して人々と交流する際に必要な思考力、判断力、表現力を養う。また基礎的な知識・技能を習得し、情報技術を用いた文献講読・資料調査・レポート執筆に関する基礎的技術を確かなものとして身につける。このことと並行して、これまで身につけた情報技術の基礎スキルを“生きた情報技術”の習得へと発展させていく。 教職課程においては生徒一人ひとりを深く理解し、適切に接することができるよう、生徒とかかわる技法を獲得する。
	後期	二年次後期では、自立的な学びを展開していくための知識と技術をさらに習熟させることを目指す。学科基礎科目及び展開科目を通じて、技術を介して人々と交流する際に必要な思考力、判断力、表現力を養う。また基礎的な知識・技能をさらに深めていくと同時に、問題意識に基づいた課題発見、適切な資料を用いた論述、効果的なプレゼンテーションに関する効果的な情報技術を身につける。 教職課程では、特別活動や総合的な探究の時間の対話的、探究的な学びとの関連性を見通しながら、学習指導要領を踏まえた情報技術の教科教育について実践的な学びに取組み、子どもとのかかわり方を統合的に身につける。
3年次	前期	三年次前期では、これまで習得してきた知識と技術を発展させていき、創造的な視点と対話技法の獲得を目指す。高度な内容を伴った展開科目の履修を通じて、伝統的な価値を再発見し、未来に資する価値を情報技術を活用してかたちづくっていくための創造性と対話技法を涵養する。また教職課程において、教材研究を通じた教科の深い理解のもと、学習指導案の作成や模擬授業を通して実践的な能力を獲得していく。
	後期	三年次後期では、これまで習得してきた知識と技術を発展させていき、創造的な視点と対話技法のさらなる習熟を目指す。高度な内容を伴った展開科目の履修を通じて、伝統的な価値を再発見し、未来に資する価値を情報技術を活用してかたちづくっていくための創造性と対話技法を、さらに涵養する。 また教職課程において、教材研究、学習指導案の作成、模擬授業を通して、情報に関する科学的な見方・考え方を働かせる方途を意識しながら、より実践的な指導力を洗練させる。
4年次	前期	四年次前期では、これまで学んできた知識・技術を駆使して、みずから発見した課題に創造性と行動力を持って主体的に取り組むことができるようになることを目指す。卒業演習課題を通じて、個々の研究テーマの調査・分析に取り組み、情報技術・コミュニティづくり・コミュニケーション・異文化理解に連なる専門的な知識を確かなものとしていく。また教職課程では、教育実習生としての実践経験を踏まえつつ、理論と実践の統合をはかり、教職という職業に就こうとするものとしての自覚を深める。
	後期	四年次後期では、これまで学んできた知識・技術を駆使して、みずから発見した課題に創造性と行動力を持って主体的に取り組み、学びの成果をまとめることができるようになることを目指す。卒業演習課題を通じて、個々の研究課題から創造的な知見を見出し、情報技術・コミュニティづくり・コミュニケーション・異文化理解に連なる専門的な知識を確かなものとしていく。また教職課程では、教職という職業に就こうとするものとしての資質を最終的に確認したうえで、これまでの教職課程における学びを、振り返りつつ集大成する。

様式第７号ウ（教諭）

＜国際文化学部情報社会学科＞（認定課程：高一種免（情報））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育原理	情報倫理	情報社会Ⅰ（政治）	健康スポーツ理論	科学と社会
		教職論		情報社会Ⅲ（空間形成）	スポーツ実技Ⅰ	データ科学のための数学入門
		教育心理学		情報社会Ⅵ（地域資源）	英語Ⅰ	知的財産入門
					英語Ⅲ	
	後期	教育社会学	教育コンテンツ制作（実習を含む）	情報社会Ⅱ（宗教）	日本国憲法	地域文化論
		特別支援教育	情報科学概論（実習を含む）	情報社会Ⅳ（環境）	スポーツ実技Ⅱ	こころの科学
		教育方法・教育課程論（情報通信技術の活用含む）		情報社会Ⅴ（経済）	英語Ⅱ	生命と倫理
					英語Ⅳ	生涯学習論
					データサイエンス演習	
2年次	前期	生徒指導論	デジタル技術のための数学			地域学
		進路指導論	プログラミング思考Ⅰ			ウェルビーイング概論
		教育相談	ネットワーク分析論			
			情報通信ネットワーク概論（実習を含む）			
	後期	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	プログラミング思考Ⅱ	道徳教育の指導法		科学技術社会論
			マルチメディア概論（実習を含む）			
			画像情報処理（実習を含む）			
			自然言語処理システム（実習を含む）			
			経営情報マネジメント概論（実習を含む）			
3年次	前期	情報科教育法Ⅰ	情報と職業			技術と倫理
						仮想化技術
	後期	情報科教育法Ⅱ	GIS学演習			計量経済学
4年次	前期	教育実習事前事後指導				
		教育実習Ⅰ				
		（教育実習Ⅱ）				
	後期	教職実践演習（中・高）				